

## 社会福祉主事講座

社会福祉主事は、都道府県および市町村の公務員として福祉事務所等に従事します。社会福祉主事資格は任用資格ですので、社会福祉主事として仕事をするには、公務員に採用されて任命されることが必要です。しかし、社会福祉の基礎的な学習をした目安とされることから、社会福祉主事任用資格を持っていることを希望する民間の求人も見られます。

## 社会福祉主事任用資格所持者が活躍する職場

- ・各都道府県・市町村の福祉事務所の現業員、面接相談員
- ・社会福祉協議会など、民間の社会福祉施設の職員 など

## 社会福祉主事講座の開講科目

- 必修科目 社会福祉原論
- 選択必修科目 老人福祉論 障害者福祉論 児童福祉論 社会保障論 公的扶助論 地域福祉論  
心理学(福祉) 社会学(福祉) 家庭福祉論 医療福祉論 10科目の中から2科目以上修得  
※他学部履修で修得した単位は、資格の単位として使用できません。

## 教職課程・資格講座 事務担当連絡先

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-23-1

駒澤大学 教務部 教務課 教職係 (1号館1階 教務部2番窓口)

平日 9:00~18:00 土曜 9:00~12:00

電話 03-3418-9120 FAX 03-3418-9114 E-mail kyoushoku@komazawa-u.ac.jp